

第 1 号 議 案

平成 22 年度

事業報告と

寄附行為第 2 条の事務所の住所変更

財団法人 日本法制学会

平成22年度事業報告

第1章 公益を目的とする事業活動

本会は第一に財政・金融・金融法制研究基金による学術研究助成・奨学金事業、第二に災害救援ボランティア推進委員会、がん予防活動等のボランティア活動事業、第三に行財政研究会、安全都市調査会等による研究調査事業等の公益性の高い事業を展開し、社会の発展に貢献しています。

1. 財政・金融・金融法制研究基金助成事業

(1)平成23年度研究助成金の公募と受付

平成22年11月より財政、金融、金融法制に関係がある全国の大学及び研究学会に本基金の募集要項を送付するとともに、募集要項をインターネットに掲載し、公募を行いました。その結果、平成22年3月受付期間に13件の応募がありました。

(2)基金選考委員会の開催と理事会による助成先決定

平成22年3月の第8回基金選考委員会は東日本大震災のために会議は中止し、持ち回りにて審査を行ない、理事会に対する推薦者を決定し、理事会が決めた方法で助成先を決定しました。

(3)法科大学院生に対する奨学金事業の募集と推薦

東京大学、一橋大学、早稲田大学、慶應義塾大学、中央大学の5つの法科大学院を指定校として募集と推薦をお願いし、各大学より1名、合計5名の推薦者がおり、平成23年5月30日開催の理事会にて推薦者を審議し、支給者を決定します。

2. 研究調査事業

(1)行財政改革に関する調査研究

[実施団体 行財政研究会]

財政に関する国際的事業を行い、学術研究の発展に貢献しました。

①金融リスク管理研究分野

高度な金融リスク管理に関する研究会を4回開催し、学術研究の発展に貢献しました。

・金融リスク管理研究会開催

座長 吉野直行(慶應義塾大学経済学部教授)

(2)都市再生、安全都市に関する調査研究

[実施団体 安全都市調査会]

- ① 先端科学技術シンポジウム「かわさきサイエンス&テクノロジーフォーラム2010」（平成22年11月17日～18）の事業の一部を受託しました。
- ② 羽田空港再拡張事業に関連した川崎市内の施設のあり方に関する調査研究を継続しました。

(3)防災とボランティアに関する調査研究

[実施団体 災害救援ボランティア推進委員会]

- ① 日本宝くじ協会の助成を受けて、災害救援ボランティア講座教科書の編集・作成を行いました。

3. 社会貢献（ボランティア）事業

①災害救援ボランティアリーダー育成事業への協力

[実施団体 災害救援ボランティア推進委員会]

平成16年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞

平成22年防災功労者防災担当大臣表彰受賞

災害救援ボランティア推進委員会の事務局団体として活動し、成果を上げました。とくに会の千葉市組織が平成22年防災功労者防災担当大臣表彰を受賞する栄誉がありました。

なお同会は、首都圏最大規模の災害救援ボランティア団体に発展して、東日本大震災において公益性の高い活動を展開しています。

②高齢者・障害者に対する福祉活動への協力

- ・朗読ボランティアの研修活動を実施しました。
- ・特別養護老人施設「パール代官山」での朗読ボランティア活動を実施しました。

③がん予防対策事業への協力

[実施団体 がんをがんがん減らすボランティアの会]

- ・国立がんセンター・がん予防検診研究センターと協力し、研究のためのがん検診の受診者募集に協力しました。

第2章 税法上の収益事業活動（公益事業活動）

1. 出版事業

平成22年度は新たな出版ではなく既刊書の書籍の販売を行いました。

2. 調査研究受託事業

「川崎市先端科学技術シンポジウム企画運営業務」を受託しました。

第3章 平成21年度収支決算と資産の状況

1. 平成22年度収支決算

平成22年度収支決算書類及び決算概要は別紙のとおりです。

(1)重要な会計方針の変更

平成22年度に公益法人会計基準の全面的適用を完了しました。

新しい会計ソフトを昨年10月に導入し、勘定科目等を大幅に変更しました。その関係で決算書類等が従前のものとは異なります。

(2)経常増減額の部（経常収支）の状況

①当期経常増減額（評価損益調整前）はマイナス24,687千円です。

・赤字額が増加したのは財産運用益の大幅減少に経費削減が途上にあるためです。

②特定資産評価損が多額になった原因是次ぎのとおりです。

・原発重大事故による東京電力株の暴落の評価減 約2億円

・円高による満期保有外国債券の評価減 約3千万円

(3)経常外増減の部の状況

①当期に限定した特別な損失額

・差入保証金評価損

実態及び価値を失った保証金を整理しました。

・貸倒損失金

北海道ゴルフクラブの民事再生法適用

長期貸付金の為替評価損分

・固定資産除去損

過年度固定資産の整理

以上で過年度の未処理分、不明分の整理を完了しました。

②固定資産売却損

- ・満期保有債券の満期償還及び売却に伴う損失

(4)正味財産期末残高

- ・333,226千円の減少です。
- ・主な要因は東京電力株暴落と急速な円高という金融と過去の未処理分の清算です。

(5)指定正味財産の変更

- ・九十周年記念基金、財政・金融・金融法制研究基金、社会貢献事業基金の3つの基金を一般正味財産から指定正味財産に変更します。

(5)今後の財政展望

平成22年度は前年度の繰越金があったため、資産売却等をしないで運営をすることができました。平成23年度はさらに厳しい状況が予想されます。この状況に対応するために抜本的な収益構造改革を図っていきます。

第4章

運営に関する重要事項（平成23年度計画追加分）

1、事務所移転とそれに伴う寄附行為第2条の変更の件

現行事務所があるビルの事情により、事務所を下記に移転します。

公益財団法人の移行申請を夏に予定しているため、新事務所の住所を早めに確定する必要があるので、移転時期は7月中とします。

新事務所

住所 千代田区九段北1-15-2 九段坂パークビル3階

これに伴い、寄附行為第2条を次のとおり変更します。

旧 この法人の事務所は、東京都港区赤坂2丁目16番5号におく。

新 この法人の事務所は、東京都千代田区九段北1丁目15番2号におく。

以上